



れんげそう

令和6年4月30日
福生第五小学校
学校通信第561号

子どもの成長を考える

校長 泉田 巧人

新年度が始まり早1か月が経ちました。4月には第1、2学年では「はたらく消防写生会」、第3、4学年では「都立小峰公園遠足」、第6学年では「オーケストラ鑑賞教室」と様々な行事も行われ、子どもたちは、新しい学年にも慣れてきました。児童一人一人が、できることを増やすため、毎日元気に学習や行事等に取り組んでいます。教員は、児童の気持ちに寄り添い、向き合っ丁寧な指導を行っています。

さて、今年度も正面玄関にコミュニティ・スクールの企画により、五月人形が飾られました。五月五日は、「こどもの日」です。もともとは端午の節句で、男の子の健やかな成長や幸せを祈る日だったそうです。国民の祝日に関する法律が制定されてから「こどもの日」となり、「こどもの人権を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。」と定められました。



正面玄関の五月人形

「こどもの人権」について、人権を守ることは大切だと分かっている人は多いと思います。子どもには、生きる権利、成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利等、様々な権利があります。全ての権利が、全ての子どもたちに守られなければいけません。子どもたちは、家庭と学校で多くの時間を過ごします。この両者がしっかりとこどもの人権を考えていかなければならないと考えています。東京都教育委員会の「人権教育プログラム」には人権課題「子供」において、家庭での人権侵害には「虐待」、学校での人権侵害には「いじめ」「体罰」があげられています。

虐待は報道等でもたびたび問題となっています。世間に目を向けると、躰（しつけ）という名のもと暴力を振るう。大人の感情に任せ怒る。偏った考え方を強いる。食事を食べさせない。お風呂に入れない。等々、様々起きていることが少なくありません。ここでの問題点は、行っている方は虐待を行っているという認識をもっていないということです。認識がなければ、虐待は改善されません。虐待された子どもは、身体面、知的面、心理面に影響が出てしまいます。偏った認知になってしまったり、攻撃性が出て対人関係に問題が生じたり等、人格形成に大きく影響してしまいます。

学校での人権侵害について、「いじめ」は絶対に許さないという姿勢で指導に当たるとともに、「体罰」は絶対に許されない行為であることの認識をしっかりと指導に当たっています。

次に「母に感謝する。」についてです。子どもたちには、母や周りの人に何かをしてもらうことが当たり前ではなく、自分のためにしてもらっていることを自然と感じ取り、感謝の気持ちをもつ人間性のある人になってほしいと思います。さらに、今自分がここにいられる幸せを感謝し、「ありがとうございます」を素直に言葉で表現できる子どもになってほしいと願っています。それには、「自分が自分らしくあっていいんだ」という自己肯定感を高める必要があります。これらの基盤は家庭にあると思います。学校では、子どもたちを認め、褒めることを中心に教育活動を進めています。家庭と学校が連携していくことが大切です。

「こどもの日」のねらい、それは子どもたちが健やかに育つためのねらいであることを改めて感じます。学校においても、人権教育に更に力を入れ、人権教育の理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が身に付くようにしていきます。子どもたちが心豊かで健やかに成長できるよう、今後とも御支援と御協力を、どうぞお願い申し上げます。